

平成19年第4回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成19年8月24日（金曜日）

議事日程第1号

平成19年8月24日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 第5 議案第71号 工事請負契約の締結について

出席議員（15人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	10番 鈴木一彦	12番 芦崎達美
13番 木藤 實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員 8番 菊地 薫 9番 福司憲友

説明のため出席した者

町 長	加藤和夫	副 町 長	佐々木正憲
教 育 長	千葉良一	総 務 課 長	嶋津宣美
収入役室長	金谷 茂	企画財政課長	須藤徳雄
管財課長	木村 学	税 務 課 長	佐々木 充
産業振興課長	武田 武	峰浜町民サービス課長	皆川鉄也
福祉課長	小林孝一	保健衛生課長	齊藤英市郎
農業振興課長	米森昭一	建設課長	辻 正英
上下水道課長	高宮建一	農業委員会事務局長	松森尚文
教育次長	伊藤 進	学校教育課長	伊勢 均

学校給食センター所長 加賀谷 敏 一 峰浜公民館長 金 平 嘉 孝
子ども園園長 小 林 慶 範

議会事務局職員出席者

議会事務局長代理 嶋 津 宣 美 書 記 齊 藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、これより平成19年第4回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

8番議員 菊地薫君、9番議員 福司憲友君からそれぞれ「急用」のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

10番 鈴木 一 彦 君

11番 柴 田 正 高 君

12番 芦 崎 達 美 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と合わせて報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日平成19年第4回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

異常な暑さが続いた今年の夏ですが、予定された夏の各イベントも無事終わることができ、ようやく秋の虫の音が聞こえる昨今となりました。

最初に先の臨時議会以降の町政の動きについて、かいつまんでご報告申し上げます。

お盆前の9日と10日の大雨により、町道水沢鳥矢場線や林道で路肩などに被害がありました。

「成人式」ですが8月14日に峰栄館で開催され、105名の八峰町新成人が誕生しました。

次に、「町民野球大会」は雨天で延期になりましたが、19日に熱戦の末、目名瀉Aチームが優勝いたしました。

12日には「琴丘能代道路」が二ツ井までの全線が開通いたしました。当地区を含め高速道路の利用が一段と身近なものとなりました。

さて、本日の臨時議会でございますが、さる20日に実施した工事の入札にかかる契約案件が2件であります。

1つは、「中央公園整備工事」で、住友金属から寄附された財源をもとにダム跡地を緑地帯を中心とした公園にするものであります。

あと1つは「沢目浄化センターOD槽増設工事」です。利用者の増加に対応できるように処理槽を増設するものであります。

詳細については、各担当から説明させますので、宜しくご審議の上ご決定下さるようお願い申し上げます。

なお本日、議会終了後に「議会全員協議会」を予定しておりますので、宜しくようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第70号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） おはようございます。議案第70号、工事請負契約の締結について
をご説明申し上げます。

平成19年8月20日に指名競争入札に付した中央公園整備工事について請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要についてであります。

7月の12日に全員協議会において、その概要を説明しておりますが、改めて配布しております資料に基づき簡単に説明させていただきます。資料の方は、A3版の建設課資料ということで、両面コピーしている図面であります。

最初に園路工として散策できる延長約550メートルの散策路。それから、広場工として芝生広場の野芝張が約8,120㎡と外周緑地の種子吹きつけが約3,700㎡であります。

メモリアル広場のモニュメントとしては、発盛鉦山で明治40年に建設された六角煙突をモチーフにデザインしており、その横にはモニュメントとしての説明文も設置していきたいと考えております。

また、遊戯施設としてゲートボール場1面、多目的に使えるストリートバスケットコート、管理施設として消防の操法等訓練にも対応できる大駐車場、管理倉庫兼用の休憩所1棟、木造のトイレ1棟です。それから、ソーラータイプ式LIT照明灯等を施工するものであります。

契約の目的であります、中央公園整備工事であります。

契約金額は、97,650,000円であります。

契約の相手方としては、能代市河戸川字北西山48番地1

名称は、大森建設株式会社、代表者名は、代表取締役大森三四郎
であります。

支出科目としましては、平成19年度八峰町一般会計、8款土木費、6款公園費、1目中央公園整備事業費であります。

提案理由としては、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

ちなみに工事完成予定は平成19年12月20日を予定しております。又、先の全協で維持管理の協議ということにつきましては、7月20日に関係する中浜自治会の方と協議いたしまして、大筋同意を得ております。以上宜しくご審議くださるようお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第70号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 2番大山義昭君。

2番（大山義昭君） 議案の内容については、特段ございませんが、関連して2点ばかりお伺いいたします。先の全協で聞けばよかったですでしょうけれども、暇がなく今日になってしまいました。

まず1点目ですけれども、今課長から説明がありました完成のあとは中浜自治会とも草刈などなど、自治会で出来るボランティア的なことはやると、もちろんこれからはなんでも行政ではなく、地域の方々の協力がなければならぬと思っておりますが、ひとつあの今の多目的の海浜倉庫というのは、大分前に修理改修しましたよね。あれは何年前であったのか、法面が崩壊したり、中のほうの土砂のつまりなどは、確認してるのかどうか、今自治会でやるにしても大変な重労働で、重機も必要かと思いますが、この機会に、できたら一度点検などするという事も考えたらどうかと思っております。

それからもう一点ですけれども、大駐車場、これからの操法訓練大会にも活用できるというふうなことで、大変いいなと思っておりますが、実は町の操法訓練大会、一日で消化するわけですけれども、非常に消防団の方々は、6月の前半から町の操法訓練大会まで練習、そしてまたその後は町の代表としてポンプ車とか小型の郡市の大会に向けて練習もあるわけですが、大変この水の便が難儀していることは多分当局もお分かりかと思いますが、せっかく水飲み、

トイレ等もありますので、この際水の事柄も検討していかかと思
いますが、この2点についてお伺いたします。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 第1点目でありますけれど、周辺に入っています海浜側溝の土
砂につきましては、自治会の方で協議した段階でも話題となりました。

それですやはり、くじら川の下流という形になりますので、
土砂等が堆積しているということが挙げられましたので、一応工
事完成後において、点検してその分については、町の方で土砂側
の撤去をやっていくということにしております。

又、今後において維持管理をしていく段階でも、やはり豪雨と
かでそういう状況になる可能性が大でありますので、そういう時
は連絡をもらって、共同で作業をしていくと、町の方では重機に
ついて作業をするという形で話し合われております。

第2点目でありますけれど、操法訓練の際にはやはり苦勞して
水を持って行っているようですので、それも話題になりまして、
一応なんとかその解消をということで、私の方でも検討しまし
た。

現在本管の75ミリが、入っていつているのが、山内製材所の消
火栓のところまでであります。それから能代側の方には入って
行っておりません。あと樁台の方には75ミリの本管が入ってい
ると、その区間だけ抜けてるということで聞いておりまして、その
解消にはかなりの工事費がかかるということから、町道の役場線
の方に、サヤ管なりを入れておいてもらえれば、案外作業しやす
くなるんじゃないかということが、地元の方から提案ありまして、
その点につきましては、実施の段階で検討していくということで、
話し合われておりますので、ご理解下さる様よろしくお願いた
します。

それから、法面の土砂崩れにつきましては、今回の工事でカゴ
マット工法で、斜面を成型するという形で施工の中に入っており

ます。以上であります。

議長（阿部栄悦君） 他に質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） 今回の工事の指名された業者を見ますと、能代山本広域外の業者が多く含まれております。

能代山本広域の中でもA級業者は沢山いるわけですが、今回特に3業者が指名されたということの理由をお伺いしたいと思います。指名審査会の会長が副町長ということでもありますから、副町長からお伺いしたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君） 先に業者選定の審査委員会を開いて決定したわけですが、選定の基準といたしましては、秋田県の格付けの土木と造園のそれぞれのA級と、そういうような業者でございます。特にその中でも地域を考慮しまして、能代山本あるいは県北地域の業者を選考したという中身でございます。したがって先ほど報告にありましたように、5社を選定してございます。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） さっぱりわかりません。どうしてこの業者が指名されたのか。A級の土木・造園、その資格を持った業者、それが能代山本圏域内にこの2社しかいなかったということなんですか。そこを聞きたくったんです。

議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君） どうも大変舌足らずで申し訳ございませんでした。今指摘されたようにですね、県の土木と造園のA、しかも能代山本あるいは県北とそういう地域の業者を選定するところということでもあります。

それからですね、能代山本では先ほど指示したように2社しかおらないという事でした。

議長（阿部栄悦君） 他に質疑ありませんか。

議長（阿部栄悦君）

14番見上政子さん。

14番（見上政子君）

何点かについて質問いたします。

私たちに説明のありましたこの事業説明の中に、総工事費1億1千万かかるということで、中浜の方といろいろ話し合いをしていくことでしたけれども、最終的にかかるお金というのは、この入札価格になるのでしょうか。1億1千万という総工事費が下がったということなのか、ということと、説明の中に過疎債を2分の1使って、それで山神様の維持管理費の方に何千万かあてるとか、そういう話がありましたけれども、最初から山神様の維持管理費を過疎債でまかわなくてもいいような、この1億円という中身について説明を受けたと思うのですが、私も確かでないところがありますが、全てこの1億円は総工事費に使わなければいけないのかということと、総工事費の1億円の中に山神様の管理とかそういうものを含めたものにならないのかということと、それから中浜の自治会といろいろ話し合ったということですが、膨大な中央公園の管理を単に中浜自治会の方にお願したということで、何の維持管理費という予算の設定もなく、これを任せたとということでこれでできるのかどうなのか、ということです。

この中に倉庫休憩所というんですか、いままでのリサイクルとして古新聞とか瓶とかいろいろ置くことになるんですが、そういう管理はそこで使う人達がしょっちゅう手入れは出来ると思うんです。ただトイレというのは、場所的にも非常に良いところなので、いろんな人が多分使うと思うんですよね。それを単に中浜にお願いをしたということでこのトイレの管理とかいろんな細かいところに危険物があるとかないとか、しょっちゅう呼び出されるのかどうなのか検討つきませんが、それを全て中浜の自治会に任せただけから、その1億円も全てここに使うのではなくて、維持費として中浜の方にもある程度のお金を最初からやれるような、そういう工事にすべきでなかったのかということを感じましたのでその辺の説明をお願いします。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 第1点目のご質問に対してでありますけれども、当初予算額はおっしゃるとおり、1億1千万の予算計上をしております。この中におきまして、工事設計をしております、設計額これは1億9千73万7千円の設計額で今回、入札にかけております。

入札の結果が9千300万と消費税抜きの9千300万という形でありますので、これが最終的にこの額で収まるのかということでもありますけれども、まず1億に対しての工事という形でありますので、まず1億円に近い形の工事運行の変更等も考えていきたいなと、考えております。というのは照明灯の方、これがもう2器か3器ぐらい設置増したいということで考えておりますし、先ほどもちょっと大山議員さんの方に回答いたしました、町の操法訓練の際の水利の便ということを考えての現地検討、それを実施の段階でやっていきたいということからの、経費増が考えられますので、まず当初見込んだ大体1億ぐらいの最終事業費になるんじゃないかなと考えております。

それから、第2点目の1億の寄付に対しての今回の工事でありますけれども、それにつきましては、企画財政課長の方からのちほど説明していただきます。

それから、第3点目の維持管理につきましてでありますけれども、これにつきましては、完成するのが12月の20日です。そして供用開始予定、まず冬場に入りますので、冬場は供用開始を予定しておりません。4月から予定していきたいというふうに考えております。その段階で、まず維持管理費に関わる費用につきましては、新年度の予算に計上していきたいなと考えておりますけれども、まず草刈等につきましては、中浜自治会がボランティアで作業してくれるということではありました。あと、やはりトイレの清掃とか毎日のごとく出てきますので、その分につきましては、若干の予算計上を考えていきたいなというふうに考えています。さらに新年度に向けての予算それと同時に中浜自治会の方との、

管理協定的な協定案も策定して、最終的な維持管理の方に協定していききたいというふうに、基本的には町と中浜自治会の共同的な作業維持というふうな基本的な考え方があります。

議長（阿部栄悦君） 続いて須藤企画財政課長。

企画財政課長（須藤徳雄君） 2点目の質問についてお答えいたします。

寄付金1億円についてであります。当初予算で説明しておりますが、予算上は工事費が1億1千万。それから設計額が、5百万ということで、1億1千5百万の事業という予算計上でございます。そのうちの半分をつまみ5千7百50万円を過疎債で、残りの部分については、1億円の寄付の中から充当するという考え方で、残った4千2百50万円の寄付分については、財政調整基金に積んでおこうというような予算計上でございます。それで1億円の寄付の際に住友側からは、公園の整備ということで、1億以上のもの、それから関連して山神様の管理、維持管理等についてもお願いしたいという話でございまして、こちらとしては財調に積んでおきながら、翌年度以降、山神社の維持がかかる場合はそれに充当していこうとか、それから過疎債を借りますと7割はまず交付税ですが、3割部分については、やっぱり一般財源を充当していくというものもございまして、そういう部分についても基金を充当していききたいと、なるべく町の財源がかからないようにと予算計上したものでございまして、今議員が山神様について過疎という話もあつたりしたわけですが、いずれ、維持管理については過疎債は充当できませんので、今回は工事、設計について過疎を半分ぐらい充当していききたいと考えてございまして、これについては基金を使っていききたいということでございます。以上でございます。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 維持管理のことについて、私も質問したいなと思っていたんで

すが、見上議員の方から少し質問があったのにまあ今課長が答えたことにちょっともう一度聞きたいと思います。

これだけ、かなり広い範囲の中で、中浜だけに任せるのはどうかということを知ったときに今、町と中浜の自治会で合同で維持管理するという答弁でありましたが、どこからどこまで中浜にやってもらうんだとか、それから、ここは町がやるんだということは、まだ多分決まっていらないんだと思いますが、この草刈とかトイレ掃除というものは誰でも簡単にできるようなことですが、この芝生というのはなかなか大変なので、こういう場合も中浜に任せるということは、ちょっと難しい、ただでやってくれということは、難しいんじゃないかなと、だから年間の維持管理費はこれから考えるとありましたが、およそ大体、この位はかかるんじゃないかなということは把握はしておらないでしょうか。そこら辺ちょっと。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 芝刈りにかかる年間の維持管理費ということではありますが、芝刈りにつきましては、まず現在の山村広場やポンポコ山とかで芝刈りをやっています。これは乗用タイプの芝刈り機械を利用しておりますので、大変作業が出来るような機械でありますので、その機械をこちらの方に配置しまして、それでまず草刈等につきましてはやっていただきたいと思います。ボランティアでありますので、それに関わる修繕、それから燃料費等につきましては、町の方でそれは当然持たなければならないというふうに考えております。通常の草刈、芝生以外の草刈につきましては、これは町の方の人夫と、後それから自治会の方で出ていただける人夫の方で草刈機を利用して草を刈っていききたいということでもあります。

あと、かかる経費としては、トイレの電球とかそういう交換とか、あと掃除なんですけど、電球の交換とかはそれぞれ消耗品で町の方で考えていかなければならないと思いますし、あと、トイレの掃除につきましてはこれは、やはりボランティアといっても、

先ほども説明しましたように、やはり毎日のごとく掃除しなければいけないと思いますので、これにつきましては、現在町、観光の方で大体の額、月2万とか3万とか委託料として出しておりますので、その程度ぐらいを想定しながら、最終的な額決定に、額を協議していきたいと考えております。ですからおおよその維持管理としてかかるというのは、その掃除の方とそれから機械関係がうまく使えるかどうか、あと購入等も含めながら、その分が想定されるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（阿部栄悦君） 他に質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 維持管理といいますか、12月の20日に完成ということで、で利用してもらうのが4月からということですが、施設と違って、できたものは縄張るわけでもないし、天気具合が良くて雪の少ない時、2月3月春頃になればもうみんな利用したいというのは当然出てくると思うんです。それを4月でないと使えないというそこらへんの線引きが非常に甘いんでないかと思うんですが、それに伴ってトイレもできてしまえば利用すると思うので、12月20日完成からすぐ使えるようなそういう体制はとっていけないのかということを知りたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 完成予定が12月の20日であります。

工程的に言いますと、20日に完成してその後14日以内に完成検査という形になりますので、20日にできまして14日以内と言いますと、12月の28日とか、1月の4日か5日あたりの完成検査になります。それから工事引渡しになりますので、まず1月中旬が工事引渡しという形になります。そしてそれから管理に対しても、いろんな細部要綱を業者の方からマニュアル的なものを出していただくということになりますと、2月の中旬とかに多分なってきます。そして自治会の方と再度最終的な管理協定原案に対しまして、詰

めを行うという形になりますとやはり、3月の中頃になるんじゃないかなというふうになりますし、新年度予算が確定するのも3月の中旬という形になりますので、それで初めて管理協定なっ
て行きますので、自治会さんの方との管理協定は4月1日以降という
ことになります。その間、供用開始できないかということですが、やはり冬場
なりますと天気が良くても、芝生の活着とかそういうのができない状態
であります。そういう面ではやはりひと冬越してという形での利用が好
ましいというふうに考えることから、芝生の利用ができない中において、
冬期間雪がない中において使わせるということは、芝生を駄目にするこ
とになりますので、そういう点からも冬期間における3月までは、供
用開始せず4月以降に供用開始していきたいという考え方でありま
す。

議長（阿部栄悦君） 他に質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） もう一度聞きたいと思います。まあお願いなんです
が、芝生機械とかも町、油も町、修理もそれは当然なんです
が、中浜の人がそれでいいんだと、全部芝生もボランティアでやるんだ
ということであれば、何も言うことはないんですが、やっぱり多少なり
とも何かやるべきじゃないかなということと、ここは中浜の人だけ使
うんではないでしょうし、将来的には住民がそろって、まあよくク
リーンナップということで、時期を決めてやっていますが、やっぱり
月にとか、何ヶ月に1回とか将来的には町の人達がここに来て、自
分たちのグラウンドだと認識させるためにも、自分たちでも協力して
やるべきではないのかなと、だから一時的には中浜が主体でいいん
ですけども、何ヶ月に1回でもいいですから、町の人達がおらの方
のグラウンドだぞというイメージを与えるためにも、私は町ぐるみ
でこの維持管理を今後やっていくべきでないかなという事を希望
しますが、いかがでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 最初のスタートの段階でまず、中浜自治会さんの方の承諾を得まして、大筋理解していただいたんですが、今後実施した段階で中浜自治会さんの方とも、ちょくちょく話し合いはしていきたいと思っています。というのはやっぱり、やった結果でいろんな問題点とか課題点とかそういうのは出てくると思いますし、そういう点におきまして、はい、管理協定締結しましたので、はい任せますよという形ではないと思います。ですから作業した後のまず、再度反省点とか課題点とかそういうものは常時自治会さんの方と話し合っしてそして課題等につきまして、今後どのような展開がいいのかどうかということが出てくると思いますので、そういう中において、全町のボランティアを募集したりということも出てくると思います。そういう段階で検討できればというふうに考えております。ですから中央公園の維持管理につきましては、私自身としては協働、ともに働くという形の、基本方針での維持管理ということで考えていきたいなと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって議案第70号は、原案のとおり可決されました。

議長（阿部栄悦君） 日程第5、議案第71号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。高宮上下水道課長。

上下水道課長（高宮建一君） 議案第71号、工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

初めに沢目浄化センターの増設工事の全体計画について、お話

したいと思います。

今年度19年度は、付帯工事を実施いたします。そして、機械設備工事と電気設備工事は20年度、21年度の2年間で実施する予定でございます。そういうことから、八森浄化センターより1年遅く、22年春の供用を予定しています。増設に伴います概算の工事費は、概ね2億4千600万ほどを予定しております。

次に図面の方について説明申し上げます。既設の部分が黒塗りで1,350人規模になっています。今回の工事であります。赤塗りの部分につきましては、人口減などによりまして1,150人規模で造るものでございます。右側の方がオキシデーションディッチで真ん中の丸いものが、最終沈殿池でございます。それぞれ既設のものより少し規模が小さくなっております。沢目関係の7月末現在の加入状況であります。46.6%くらいでございます。それで朗読して提案したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議案第71号、工事請負契約の締結について、平成19年8月20日に指名競争入札に付した沢目浄化センターOD層増設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1、契約の目的 沢目浄化センターOD槽増設工事。
- 2、契約金額 81,637,500円。
- 3、契約の相手方 山本郡八峰町搞字豊後長根141番地1。
株式会社、嶋田建設。
代表取締役、太田治彦。
- 4、支出科目 平成19年度八峰町公共下水道事業特別会計
1 款 事業費
2 款 特定環境保全公共下水道事業費
1 目 特定環境保全公共下水道事業費

平成19年8月24日提出 八峰町長 加藤和夫。

提案理由でございますが、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約でありますので、議会の議決を要するためでございます。

どうかよろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第71号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 7番門脇直樹君。

7番（門脇直樹君） ちょっと関連した質問になるんですが、今八森地区、峰浜地区OD槽増設工事をして、公共下水道整備拡大していくわけですが、当然それに伴って加入率が上がっていくわけです。その際加入率が70%、80%になった場合に、公共下水道の水の供給は十分足りるのですか、課長にお伺いします。

議長（阿部栄悦君） 高宮上下水道課長。

上下水道課長（高宮建一君） 沢目地区の、まあ峰浜全体であります、自分が担当してまいりましたので、その点についても十分間に合う状況でございます。ただ八森地区につきましては簡易水道、現在3つあります。岩館、八森につきましてはそれぞれ改良が終了しておる状況でございますが、一番中心地の観海地区が、まだ若干手がかからないというか昔のままというか、そういう状況でございます。実際現状としてはそういう状況ですけれども、加入率は当然伸びていくわけですし、水の量も増えていくものと思われま。ただ現在までの加入状況の推移と水の使用量の状況から見ましても、まず、まず大丈夫じゃないかなと全町的において大丈夫じゃないかな、そういう判断をしています。以上です。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部栄悦君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
これをもって平成19年第4回八峰町議会臨時会を閉会します。
ご協力ありがとうございました。

.....
午前10時58分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長 _____

同 署名議員 10番 _____

同 署名議員 11番 _____

同 署名議員 12番 _____